

令和5年 4月15日

(産業課)

電気柵の安全な使用をお願いします。



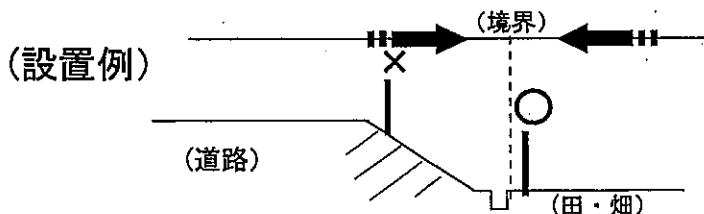
感電事故等を未然に防ぐため、設置者は下記注意事項を参考に今一度設置状況を確認していただくとともに、機器の取扱いに従った日常の点検・管理をし、安全に使用していただくようお願いします。なお、現場状況確認の際には自分が感電することのないよう十分ご注意ください。

また、柵に触れると感電するおそれがありますので、どなた様も設置してある柵には触ることのないよう十分注意してください。

記

<注意事項>

1. 危険である旨の表示がされているか。
(例: 危険表示の注意看板が周囲の人々にも確認できるよう設置されているか。)
2. 適切な電気柵用電源装置を使用しているか。
(例: 電源が作動するかどうか。適切な電圧であるかどうか。30ボルト以上の電源から電気供給している場合、危険防止の漏電遮断器・変圧器、開閉スイッチを設置しているか、また、作動するか。アースが正しく設置してあるか。)
3. 柵設置箇所周囲の支障物の確認・撤去と柵線の断線等設置不良の確認・修繕
(例: 漏電していないか。柵がしっかりと設置されているか。草などが柵に掛かっていないか。周囲の草刈りがされているか。)
4. 電線や支柱等が道路や河川敷等の公共施設内に入り込んでいないか。



【電気事業法（昭和39年法律第170号）第56条】

一般用電気工作物（電気柵など）が経済産業省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、所有者に対し、その技術基準に適合するように命じられます。これに違反した場合は、30万円以下の罰金に処せられることがあります。

お問合せ：産業課林政係 電話85-6317

令和5年度生ごみ処理機設置補助制度のご案内

生ごみの減量にご協力をお願いします！

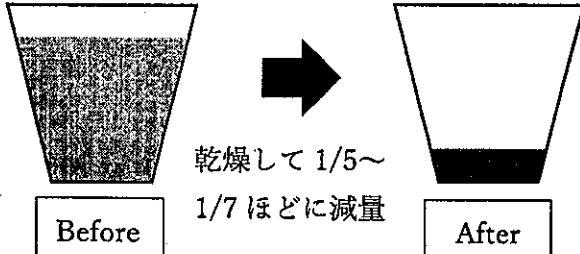
新型コロナウイルスの影響による自粛生活等で、森町の家庭ごみの排出量は増加傾向にあります。森町では、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めているといわれる生ごみの減量が、ごみ減量の大きなポイントと考え、生ごみ処理機（電気式）を購入された方に対して、予算の範囲内で、購入額の一部を補助しています。

処理機を使用することで、生ごみの量が減少し、ごみ出し頻度の減少や悪臭防止にも繋がりますので、積極的なご活用をお願いいたします。

【補助の概要】

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ処理機（電気式のみ）を購入する方 ● 新品であること（中古品は補助金対象外） ● 町内在住の方・町税等を滞納していない方（同一世帯の方を含む） ● 1世帯に生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方
補助金額	<p>消費税を含む購入費用の2分の1以内で上限40,000円とします。</p> <p>※100円未満切り捨て</p> <p>※送料、保証料、ポイント支払分は購入費用から除く。</p>
申請方法	<p>購入後に申請書へ必要事項を記入し、森町役場住民生活課 生活環境係へ提出してください。今年度の提出期限は、令和6年3月31日です。</p> <p>提出先：役場別館1階 住民生活課生活環境係（電話 0538-85-6314）</p>
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書 ● 領収書（購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの）の写し ● 請求書 ● 振込先の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等）※コピー可 ● 認印（スタンプ印・ゴム印不可） <p>※申請書及び請求書は生活環境係に備えてあります。ホームページからダウンロードもできます。</p>

※町のホームページにも詳細を掲載しております。



※機種により減量幅は異なります。

【問合せ先：住民生活課生活環境係（電話）85-6314】

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集等について

(住民生活課 生活環境係 電話 85-6314)

○燃やせるごみ収集業務

ゴールデンウィーク期間中も通常どおり収集します。

○中遠クリーンセンター [電話：30-0530]

<休業期間> 5月3日（水）から5月5日（金）まで

○中遠広域粗大ごみ処理施設 [電話：37-4854]

<休業期間> 5月3日（水）から5月5日（金）まで

○し尿浄化槽清掃業務

(有)森町衛生社 [電話：85-2700]

<休業期間> 5月3日（水）から5月5日（金）まで

※4月中の処理を希望される方は、4月21日(金)までに(有)森町衛生社へ連絡してください。

住民生活課



事前予約制

無料法律相談

相続、離婚、金銭貸借などの法律問題でお困りの方のために、弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は、お一人様30分です。

予約制で、先着6名となっていますので、電話又は住民生活課へ直接お申し込みください。

- 1 日 時 令和5年6月1日(木) 午後1時30分～4時30分
- 2 場 所 森町市民生活センター 第2会議室
- 3 弁 護 士 静岡県弁護士会浜松支部から派遣
- 4 予 約 受 付 5月10日（水）から先着順 6名
- 5 受 付 時 間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く。)
- 6 申込み先 住民生活課住民係 電話 85-6312

児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支 給 日 令和5年6月9日（金）

支 払 方 法 受給者の指定口座へ振り込み

支 給 内 容 令和5年2月～令和5年5月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

- ※ 児童を養育している方の所得が「所得制限限度額」を上回り「所得上限限度額」未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。
※ 児童を養育している方の所得が「所得上限限度額」を上回る場合は、支給されません。

問合せ先 こども家庭係
(電話 86-6330)

所得上限限度額を超えた方の再度の 児童手当等の新規認定請求のお知らせ

健康こども課

所得上限限度額を超過して児童手当等を支給されていない方の新たな所得が所得上限限度額を下回ることとなった場合、再度児童手当等を受給するには、住民税の決定（更正）通知書を受け取った日の翌日から15日以内に新規認定請求の届出が必要です。

提出が遅れると、支給開始月が遅れますので、ご注意ください。

問合せ先 こども家庭係
(電話 86-6330)

5月8日からのオミクロン株対応ワクチン接種(令和5年春開始接種)

タクシー送迎乗車券交付のお知らせ

健康こども課

町では、新型コロナウイルスワクチンの接種場所への移動が困難な方を対象に、自宅と接種場所との間のタクシー送迎乗車券を交付します。

交付の要件は、次の1から3までをすべて満たす方です。

- 1 町から令和5年春開始接種の接種券の配付を受けている方
- 2 新型コロナウイルスワクチンを接種する日に森町に住所のある方
- 3 次のいずれかに該当する方
 - 1) 障害者手帳をお持ちの方
(自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者を除く)
ア 身体障害者手帳 1級又は2級
イ 療育手帳A
ウ 精神障害者保健福祉手帳 1級又は2級
 - 2) 要介護認定区分が要介護3から要介護5まで(高齢者施設入所者を除く)

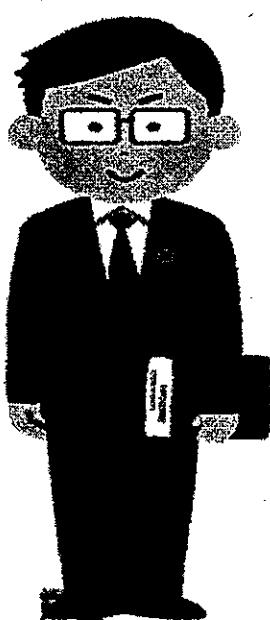
要件を満たし、交付を希望する場合は、申請が必要です。健康こども課窓口(森町保健福祉センター内)までお越しください。申請受付後、審査の上交付となります。

お問合せ先：タクシー送迎乗車券について 健康づくり係 85-6330
ワクチン接種について コールセンター 86-6666

森町社会福祉協議会

令和5年度 心配ごと相談所弁護士相談の御案内

森町社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日：第1回 令和5年7月10日(月)【予約開始日 6月1日(木) 申込締切日 6月26日(月)]
第2回 令和5年11月13日(月)【予約開始日 10月2日(月) 申込締切日 10月30日(月)]
第3回 令和6年3月11日(月)【予約開始日 2月1日(木) 申込締切日 2月26日(月)]
- ・開催時間：午後1時30分～午後4時00分
- ・相談時間：お1人様30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員：弁護士
- ・お申込み：相談は予約制となります。
次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
 - ・身に覚えのない請求書が届いている。
 - ・まだ、しっかりしているが高齢であるため、将来が心配。
 - ・多額の借金があるが、収入が少なく返済が難しい。など

お問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)

ブックリサイクル

開催のお知らせ

保存期間が終了するなどして除籍した図書を希望される方へ無料で提供する「ブックリサイクル」を下記のとおり開催します。

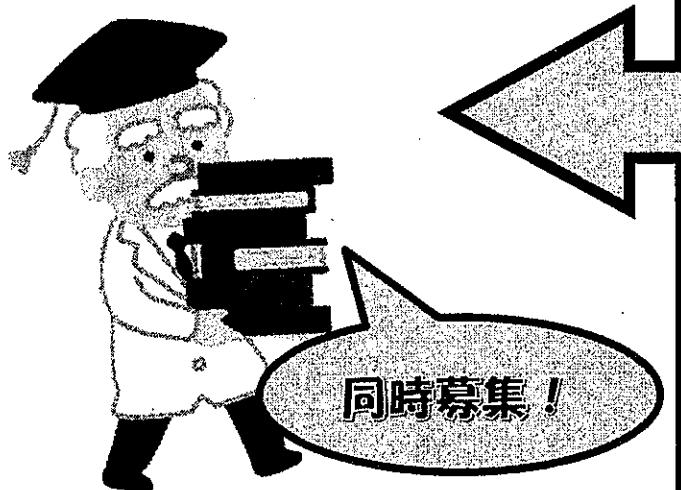
★日時★

令和5年4月29日(土) 午後1時～午後4時
令和5年4月30日(日) 午前9時～午後3時

★会場★

森町文化会館

小ホール



リサイクル本を 受け付けています。

ご家庭で不要となった本を「ブックリサイクル」へ
だしませんか？

ご提供いただける本がありましたら、森町立図書
館の受付までお持ちください。

(ご自宅まで受け取りに伺うことはできません。
提供いただいた本の取り扱いは全て図書館にお
任せいただきます。状態によってはお断りする場
合があります。)

受付期間4月27日(木)まで

(お願い)下記の資料はご遠慮ください。
百科事典・文学全集・古雑誌・CD・DVD・ひどく汚
れた廃棄本

※会場での感染症対策にご協力をお願いします。

※持ち帰りのためのバッグ等はご持参ください。

(問合せ先)森町立図書館 ☎85-1113

図書館だより

URL <http://toshosv.town.morimachi.shizuoka.jp/>

第457号

令和5年4月15日

発行：森町立図書館

森町森1485

電話：85-1113



第65回こどもの読書週間 4/23~5/12

標語「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもにとってどんなに大切なことか、子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

お知らせ

読書感想画展 4月25日（火）～5月12日（金）

町内の小学生が描いた読書感想画を森町文化会館展示ギャラリーで展示します。

豊かな感性で描かれた作品を是非ご覧下さい。

ブックリサイクル 4月29日（土）午後1時～午後4時

4月30日（日）午前9時～午後3時

保存期間を過ぎた図書を、ご希望の方に文化会館小ホールでお譲りします。

お譲りする図書・・小説、実用書、児童書、雑誌等

【雑誌スポンサー】

図書館では、資料の充実を図るために、平成25年度から民間企業や商店さんにご協力いただき、雑誌を提供してくださる「雑誌スポンサー」を募集しています。特典として、雑誌カバーや書架に「スポンサー名、広告」を掲示します。



お申込み・問い合わせは、電話85-1113 図書館まで

【図書館カレンダー】

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	⑤	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
		2	③	4	5	6
7	8	9	⑩	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●数字は、休館日です。

※○付き数字の水曜日は、午後7時まで開館します。

4月28日（金）、5月26（金）は月末整理のため休館となります。

講演会のお知らせ

演題 「骨粗鬆症を引き起こす原因とその予防」

講師 公立森町病院整形外科医 後迫 宏紀先生

とき 令和5年 4月 30日(日)

総会 13時30分 開始

講演会 14時00分 開始(予定)

(総会の都合により講演会の開始時刻が前後することがあります。)

ところ 森町家庭医療センター 2階会議室



森町病院友の会 総会と講演会には、会員でない方も、どなたでも無料で参加できます。 講演会の前に総会を開催します。 お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

袋井・森町セーフティー 班内回覧

令和5年4月発行

袋井警察署生活安全課
袋井警察署管内防犯協会

令和5年1月1日～4月2日の特殊詐欺被害状況

袋井警察署管内 (暫定値)	令和5年1月1日～4月2日		前年同期比	
	件数	被害額	件数	被害額
特殊詐欺	1	130万円	-2	-189万円
サギ電話	28		+16	

袋井警察署管内の被害件数は1件ですが、サギ電話は28件も認知されています。皆さんのお宅にもかかるべきです。

電話で「お金」や「キャッシュカード」を請求されたら詐欺です。

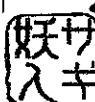
相談してね

- ・知らない人にキャッシュカード、
お金渡さないでください。
- ・暗証番号を教えないでください。
- ・留守番電話にして電話にでないでね。
- ・迷惑電話防止機能付き電話も有効です。

サギー



袋井警察署特殊詐欺
被害防止キャラクター
「カネモチカネコ」



袋井警察署
特殊詐欺被害防止怪人

～詐欺から、女性の暮らしを守る～

「さくらセーフティー作戦」実施中

令和5年1月1日～4月2日の身近な犯罪発生状況 (袋井警察署管内 暫定値)

手口	件数	前年同期比	手口	件数	前年同期比
自転車盗	10	±0	部品ねらい	3	+1
オートバイ盗	1	+1	空き巣	1	-1
自動車盗	0	-1	忍込み	0	±0
車上ねらい	10	+9	万引き	18	+1

自転車は
ツー口ツク！

★車上ねらいの被害が多発しています。

・車両をとめたら、まず施錠！・車内にバッグ等貴重品を置かないで！



貴重品

通報・相談は袋井警察署(0538-41-0110)

“ 繼続は力なり ”
森更文 おめでとう

会長 大庭漱子

静岡県更生保護女性連盟が六十周年を迎える十月四日に記念式典がグランシップで開催されました。コロナ禍、参加人数が制限されたため十二名が参列いたしました。

長年更生保護の活動にご尽力くださった方々に接し、これまでの県更女の歩みや団結力の強さを実感いたしました。そんな折、森更女にもうれしい知らせが届きました。県教育委員会・教育長賞の受賞です。

「子供を育む地域活動団体」に顕彰されたのです。十一月二十九日に県総合教育センターで表彰式があり、皆さんを代表して出席いたしました。

幸い本年度は「小・中学校おはぎづくり交流会」が、三年ぶりに町内全校での実施が計画されました。が、残念ながら森小・中学校がコロナ感染の渦に巻き込まれ中止となりました。

飯田小・宮園小・旭ヶ丘中学校は計画通り実施することができました。先生方や子供さんたちも「待つてました」と喜んで迎えてくれました。

参加した会員も久しぶりの交流会です。皆さん満面の笑みで接し、相方楽しい交流会になりました。作つたおはぎは、二倍・三倍のおいしい味

○平成十七年度より実施の登下校の見守り活動
事例発表をまとめる際、改めて森更女の皆さんのがん気強さと団結力、地域の子供たちへの愛を痛感いたしました。

小・中学校おはぎづくり 交流会

第12号

編集発行
森地区更生保護女性会
印刷／株式会社大進堂

に感じました。

孫と同じ年頃の子供たちと
触れ合うことは、やさしい気持になります。そして自分の活力にもなります。白い割烹着が一段とまぶしかったです。
保護司の方々も協力してくれたり、感謝いたします。

卷之三

さてどうする 森更女
今後の活動は決して

今後の活動に注目して業績を
きません。福祉協議会の出前
講座や教育委員会の地域活動

講座や教育委員会の地域協働推進の一員として「できる人

ができる事をできる時に活動できる体制づくりが必要

となるでしょう。

つつ、多方面でその力を發揮
できることを期待して、ます。

新しい景色を見るのも生きる力となることを語っています。

る力となることを信じて



令和四年度

議会・傍聴に 参加して

鈴木加代子



コロナ感染が落ち着きをみせた九月、森町議会定例会の議員一般質問の傍聴に出かけました。更女の会員も多数参加して、にぎやかな議会傍聴となりました。

町民の代表として、犯罪被害者支援・太陽光発電・学校敷地内の安全対策・役場職員の構成について・中学校の部活動について等の質問がありました。私たち住民の代表として、身近な疑問や、気になる問題の質問で、興味深く聞くことができました。

議員の皆様には、これからも、

町民皆が住みやすい町になるよう、声を届け活動をしてほしいと願っています。私達も、もっと町政に関心をもつことが大切だと思いました。

ちょっとびりうれしかった事として、傍聴席の椅子が、パイプ椅子から、ワンランクアップして座り易い椅子になっていました。機会があれば、また参加したいと思います。

ちょっとびりうれしかった事として、傍聴席の椅子が、パイプ椅子から、ワンランクアップして座り易い椅子になっていました。機会があれば、また参加したいと思います。

花壇の ボランティア

北島美代子



宮園小学校より花壇の手入れの依頼があり、私達は令和四年六月から四班に分かれて週に一回づつ交替制でボランティアをス

タートしました。

子供達にも良い環境で勉強してほしいと思っていました。私達更女の活動も年齢ともに出来る事が限られてきます。無理をせず継続していけたらと思つております。

す。限られた時間の中ですがきれいになれば気持ちがいいですし、子供達にも良い環境で勉強してほしいと思っていました。私達更女の活動も年齢ともに出来る事が限られてきます。無理をせず継続していけたらと思つております。

最初の頃は様子がわからずそのまま度ご指示をいただきながら出来事をしています。

夏の暑い中での草取りや枯れた花のかたづけなど、秋は子供達がいも掘りを体験します。その畑に行つてビックリしました。草が一面にはびこっていて、いもの葉や蔓がやせていました。もつと早く草取りしてあげたかつたです。その他には花の植え付や落葉のかたづけなどをやりました。回りを見るとやる事が沢山あります。

日々の事を話し合いました。

今日のメニューはカツカレーと野菜サラダ、サラダに森町の柿を使うと美味しいと、理事さんが持つてくれました。

少年の家 食事づくり

戸田むつ子

久しぶりの少年の家食事づくり、コロナの為進める事ができませんでしたが、飯田地区が今年度最初の計画になりました。私は都合で袋井まで出て静岡で二人に合流し、三人で食事をしながら今

五年生の家庭科授業に参加して、ミシン作業の補助をしました。会員五名で、児童達とおしゃべりを楽しみました。

森小学校ミニン ボランティア

